

24神広監第10号  
平成24年7月30日

神奈川県後期高齢者医療広域連合  
広域連合長 阿部 孝夫 様

神奈川県後期高齢者医療広域連合

監査委員 森 高繁

監査委員職務執行者 織田 勝久

平成23年度神奈川県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算審査意見について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する第233条第2項の規定により審査に付された平成23年度神奈川県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算及び証書類その他政令で定める書類を審査したので、その結果について、次のとおり意見を提出する。

平成23年度

神奈川県後期高齢者医療広域連合  
一般会計・後期高齢者医療特別会計  
歳入歳出決算審査意見書

神奈川県後期高齢者医療広域連合監査委員

平成23年度神奈川県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の審査意見

第1 審査の対象

- (1) 一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書
- (2) 一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算事項別明細書
- (3) 一般会計・後期高齢者医療特別会計実質収支に関する調書
- (4) 財産に関する調書

第2 審査の期間

平成24年6月1日から平成24年7月30日まで

第3 審査の方法

平成23年度一般会計及び後期高齢者医療特別会計決算の審査に当たっては、監査実施計画書に基づき、決算計数が正確であるか、予算の執行が適正かつ効率的に行われているかといった点を検証するため、関係帳票類との照合等を行うとともに、必要に応じて関係職員に資料提出や説明を求め、さらに例月現金出納検査の提出資料も参考にして審査した。

第4 審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、いずれも正確であると認められた。

歳入歳出予算の執行は、全体としては適正かつ効率的に施行されていると認められた。

## 第5 審査の概要

### 1 歳入歳出決算書及び同事項別明細書の審査

#### (1) 総括

##### ア 決算状況

平成23年度一般会計及び後期高齢者医療特別会計の決算状況は、次表のとおりである。

(単位：円)

区分	予算現額	歳入	歳出	歳入歳出差引額	
総額	643,278,056,000	638,331,772,116	637,005,583,809	1,326,188,307	
内 訳	一般会計	2,053,044,000	2,240,253,302	1,823,867,266	416,386,036
	後期高齢者 医療特別会計	641,225,012,000	636,091,518,814	635,181,716,543	909,802,271

本年度は、予算現額 643,278,056,000円に対し

歳 入 638,331,772,116円 (予算現額に対する割合 99.23%)

歳 出 637,005,583,809円 (予算現額に対する割合 99.02%)

差引額は 1,326,188,307円 である。

##### イ 前年度との比較

決算収支の前年度との比較は、次表のとおりである。

決算収支年度別比較表

(単位：円・%)

区 分	平成23年度	平成22年度	増減額	増減率	
歳入	638,331,772,116	610,998,988,339	27,332,783,777	4.47	
歳出	637,005,583,809	608,753,421,418	28,252,162,391	4.64	
歳入歳出差引額 A	1,326,188,307	2,245,566,921	△ 919,378,614	△ 40.94	
内 訳	一般会計	416,386,036	200,330,758	216,055,278	107.85
	後期高齢者医療 特別会計	909,802,271	2,045,236,163	△ 1,135,433,892	△ 55.52
翌年度に繰り越すべき 財源 B	0	0	0	-	
内 訳	一般会計	0	0	0	-
	後期高齢者医療 特別会計	0	0	0	-
実質収支 C(=A-B)	1,326,188,307	2,245,566,921	△ 919,378,614	△ 40.94	
単年度収支 C-(前年度C)	△919,378,614	△13,605,020,489	12,685,641,875	△ 93.24	

(注) 増減率については、小数第3位を四捨五入している。

決算額を前年度と比較すると、歳入額は 27,332,783,777円（4.47%）の増、歳出額は 28,252,162,391円（4.64%）の増であった。

一般会計と後期高齢者医療特別会計を合わせた歳入歳出差引額は 1,326,188,307円で、翌年度に繰り越すべき財源がないため、実質収支も同額となっている。

なお、この中には前年度の繰越額 2,245,566,921円が含まれており、これを差し引いた単年度収支は △919,378,614円となっている。

## (2) 一般会計

### ア 歳入

歳入予算の款別執行状況は、次表のとおりである。

(単位：円・%)

区 分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	予算現額と収入済額との比較 C-A	収入未済額	不納欠損額	収入率 C/A	収入済額に係る構成比
分担金及び負担金	1,851,507,000	1,851,507,000	1,851,507,000	0	0	0	100.00	82.65
国庫支出金	183,274,000	184,991,548	184,991,548	1,717,548	0	0	100.94	8.26
繰入金	2,765,000	2,775,000	2,775,000	10,000	0	0	100.36	0.12
繰越金	15,397,000	200,330,758	200,330,758	184,933,758	0	0	1301.10	8.94
諸収入	101,000	648,996	648,996	547,996	0	0	642.57	0.03
計	2,053,044,000	2,240,253,302	2,240,253,302	187,209,302	0	0	109.12	100.00

(注) 収入率及び収入済額に係る構成比については、小数第3位を四捨五入している。また、端数調整していないため、合計等と一致しない場合がある。

収入済額は、2,240,253,302円であり、前年度の 2,170,675,820円に比べ、69,577,482円（3.21%）の増であった。収入済額が増加した主な理由としては、分担金及び負担金が 228,198,494円増加したためである。

予算現額（2,053,044,000円）に対する収入率は 109.12%である。

また、収入未済額及び不納欠損額は 0円である。

## イ 歳出

歳出予算の款別執行状況は、次表のとおりである。

(単位：円・%)

区 分	予算現額 A	支出済額 B	翌年度繰越額 C	不 用 額 A - (B+C)	執行率 B/A	支出済額 に係る 構成比
議 会 費	1,510,000	881,390	0	628,610	58.37	0.05
総 務 費	2,038,439,000	1,819,891,052	0	218,547,948	89.28	99.78
民 生 費	3,095,000	3,094,824	0	176	99.99	0.17
予 備 費	10,000,000	0	0	10,000,000	0.00	0.00
計	2,053,044,000	1,823,867,266	0	229,176,734	88.84	100.00

(注) 執行率及び支出済額に係る構成比については、小数第3位を四捨五入している。また、端数調整していないため、合計等と一致しない場合がある。

支出済額は、1,823,867,266円であり、前年度の1,970,345,062円に比べ、146,477,796円(7.43%)の減であった。支出済額が減少した主な理由としては、総務費が144,719,668円減少したためである。

予算現額(2,053,044,000円)に対する執行率は88.84%であり、翌年度に繰り越すべき額は0円であったため、229,176,734円が不用額となった。

総務費の主な内訳は、電算システム関係費633,146,925円、広域連合事業費負担金356,480,637円、給付関係事業費248,310,493円、医療費適正化事業費237,811,842円、高齢者医療管理費191,465,500円であり、これらで総務費の91.61%を占めている。

(3) 後期高齢者医療特別会計

ア 歳入

歳入予算の款別執行状況は、次表のとおりである。

(単位：円・%)

区 分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	予算現額と収入済額との比較 C-A	収入未済額	不納欠損額	収入率 C/A	収入済額に係る構成比
市町村支出金	124,002,880,000	122,234,090,960	122,234,090,960	△ 1,768,789,040	0	0	98.57	19.22
国庫支出金	174,309,847,000	177,452,758,829	177,452,758,829	3,142,911,829	0	0	101.80	27.90
県支出金	49,380,621,000	49,858,975,000	49,858,975,000	478,354,000	0	0	100.97	7.84
支払基金交付金	284,652,326,000	277,139,322,152	277,139,322,152	△ 7,513,003,848	0	0	97.36	43.57
特別高額医療費 共同事業交付金	140,093,000	131,819,537	131,819,537	△ 8,273,463	0	0	94.09	0.02
財産収入	1,511,000	702,991	702,991	△ 808,009	0	0	46.52	0.00
繰入金	6,386,322,000	6,696,668,962	6,696,668,962	310,346,962	0	0	104.86	1.05
繰越金	2,045,236,000	2,045,236,163	2,045,236,163	163	0	0	100.00	0.32
県財政安定化 基金借入金	1,000	0	0	△ 1,000	0	0	0.00	0.00
諸収入	306,175,000	532,066,879	531,944,220	225,769,220	42,519	80,140	173.74	0.08
計	641,225,012,000	636,091,641,473	636,091,518,814	△ 5,133,493,186	42,519	80,140	99.20	100.00

(注) 収入率及び収入済額に係る構成比については、小数第3位を四捨五入している。また、端数調整していないため、合計等と一致しない場合がある。

収入済額は、636,091,518,814円であり、前年度の608,828,312,519円に比べ、27,263,206,295円(4.48%)の増であった。収入済額が増加した主な理由としては、支払基金交付金が17,516,746,152円増加したことや、国庫支出金が14,817,765,701円、市町村支出金が4,802,031,318円、県支出金が3,485,113,000円増加したためである。

予算現額(641,225,012,000円)に対する収入率は99.20%である。

また、収入未済額は42,519円、不納欠損額は80,140円で、いずれも雑入(第三者納付金及び返納金等)において発生している。

イ 歳出

歳出予算の款別執行状況は、次表のとおりである。

(単位：円・%)

区 分	予算現額 A	支出済額 B	翌年度繰 越額 C	不 用 額 A - (B+C)	執行率 B/A	支出済額 に係る 構成比
保 険 給 付 費	632,185,667,000	626,525,532,267	0	5,660,134,733	99.10	98.64
県財政安定化 基金 拠 出 金	544,160,000	524,266,000	0	19,894,000	96.34	0.08
特別高額医療費 共 同 事 業 拠 出 金	133,546,000	114,215,451	0	19,330,549	85.53	0.02
保 健 事 業 費	1,895,000,000	1,688,519,666	0	206,480,334	89.10	0.27
基 金 積 立 金	6,161,638,000	6,160,829,991	0	808,009	99.99	0.97
公 債 費	10,000,000	0	0	10,000,000	0.00	0.00
諸 支 出 金	295,001,000	168,353,168	0	126,647,832	57.07	0.03
計	641,225,012,000	635,181,716,543	0	6,043,295,457	99.06	100.00

(注) 執行率及び支出済額に係る構成比については、小数第3位を四捨五入している。また、端数調整していないため、合計等と一致しない場合がある。

支出済額は、635,181,716,543円であり、前年度の606,783,076,356円に比べ、28,398,640,187円(4.68%)の増であった。支出済額が増加した主な理由としては、保険給付費が40,403,334,375円増加したことや、保健事業費が137,260,063円増加したためである。

予算現額(641,225,012,000円)に対する執行率は99.06%であり、翌年度に繰り越すべき額は0円であったため、6,043,295,457円が不用額となった。

保険給付費の内訳は、療養給付費等(療養給付費、療養費等、高額療養費、高額介護合算療養費)622,472,240,844円、審査支払手数料1,930,941,423円、葬祭費2,122,350,000円である。



## 2 実質収支に関する調書の審査

### (1) 様式及び計数の審査

審査に付された実質収支に関する調書は、適法に作成されており、記載された金額は正確であると認められた。

#### ア 一般会計

#### 実 質 収 支 額 (単位：千円)

歳入歳出差引額 (形式収支) A	翌年度に繰り越すべき財源 B			実質収支額 A - B
	継 続 費 通次繰越額	繰越明許費 繰 越 額	事故繰越し 繰 越 額	
416,386	0	0	0	416,386

#### イ 後期高齢者医療特別会計

#### 実 質 収 支 額 (単位：千円)

歳入歳出差引額 (形式収支) A	翌年度に繰り越すべき財源 B			実質収支額 A - B
	継 続 費 通次繰越額	繰越明許費 繰 越 額	事故繰越し 繰 越 額	
909,802	0	0	0	909,802

(注) 「歳入歳出差引額(形式収支)」の額は、千円未満の端数を四捨五入した歳入総額と歳出総額の差を記載している。

### (2) 繰越しの適否及び繰越財源の確認

予算の繰越しはない。

## 3 財産に関する調書の審査

広域連合事務局において、平成23年度中に公有財産、重要な物品及び債権の取得はなかったため、該当する財産はない。

基金のうち、後期高齢者医療療養給付費等支払準備基金は、後期高齢者医療特定期間の財政の均衡を図るために設置されたものである。平成23年度末の現在高は2,048,329,000円となっている。

一方、後期高齢者医療制度臨時特例基金は、被扶養者であった被保険者及び所得の低い被保険者の保険料減額、後期高齢者医療制度に関する説明会の開催及び周知広報並びにきめ細やかな相談を実施するための体制整備を行い、制度の円滑な運営を図ることを目的とするものである。平成23年度末の現在高は4,504,717,953円となっている。

後期高齢者医療療養給付費等支払準備基金

区 分	平成 2 2 年度末 現在高 A (H23. 3. 31現在)	決算年度中増減額 B		平成 2 3 年度末 現在高 A + B (H24. 3. 31現在)
		積立額	取崩額	
現 金	1,195,000,000	853,329,000		2,048,329,000
		4,331,791,458	△3,478,462,458	

後期高齢者医療制度臨時特例基金

区 分	平成 2 2 年度末 現在高 A (H23. 3. 31現在)	決算年度中増減額 B		平成 2 3 年度末 現在高 A + B (H24. 3. 31現在)
		積立額	取崩額	
現 金	3,609,241,000	895,476,953		4,504,717,953
		4,112,225,633	△3,216,748,680	

## 意見

平成23年度神奈川県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計における決算審査の状況については以上のとおりである。

平成23年度決算に係る審査を行った結果、広域連合事務局は所管の事務事業について法令等を遵守し、全体としては適正かつ効率的に処理されていると認められた。

会計別に見てみると、一般会計においては、予算総額が20億5,304万4千円、歳入歳出差引残額が4億1,638万6,036円となった。これは、歳入については繰越金などにおいて予算額を上回る収入があった一方で、歳出については、一般競争入札の積極的な活用など事務的経費の効率的な執行に努めた結果、総務費の高齢者医療関係費などが予算額を下回ったことなどにより生じたものである。

後期高齢者医療特別会計においては、予算総額が6,412億2,501万2千円、歳入歳出差引残額が9億980万2,271円となった。これは、歳入については、被保険者の方々が納付する保険料納付金などをほぼ予算どおりに収入し、歳出についても、療養給付費などをほぼ予算どおり支出したことによるものである。

今後、事業の執行に当たっては限りある財源を有効に活用するとともに、歳入歳出両面についての改善を図り、規律ある財政運営を図られたい。

後期高齢者医療制度については、国が廃止の方針を決定し、平成22年12月に新しい高齢者医療制度の「最終とりまとめ」が示されたが、第180回国会における「社会保障・税の一体改革」関連法案の審議の中で、「社会保障制度改革国民会議」で検討されていくことが議論され、いまだに制度の先行きは不透明なものとなっている。そのような状況の中で神奈川県後期高齢者医療広域連合としては、被保険者の方々が安心して医療サービスを受け続けることができるよう、国、県及び市町村との連携、協力を今まで以上に図りながら、現制度の安定した運営を実施するため、より一層の尽力に努められたい。